



あなたと町政をむすぶパイプ役

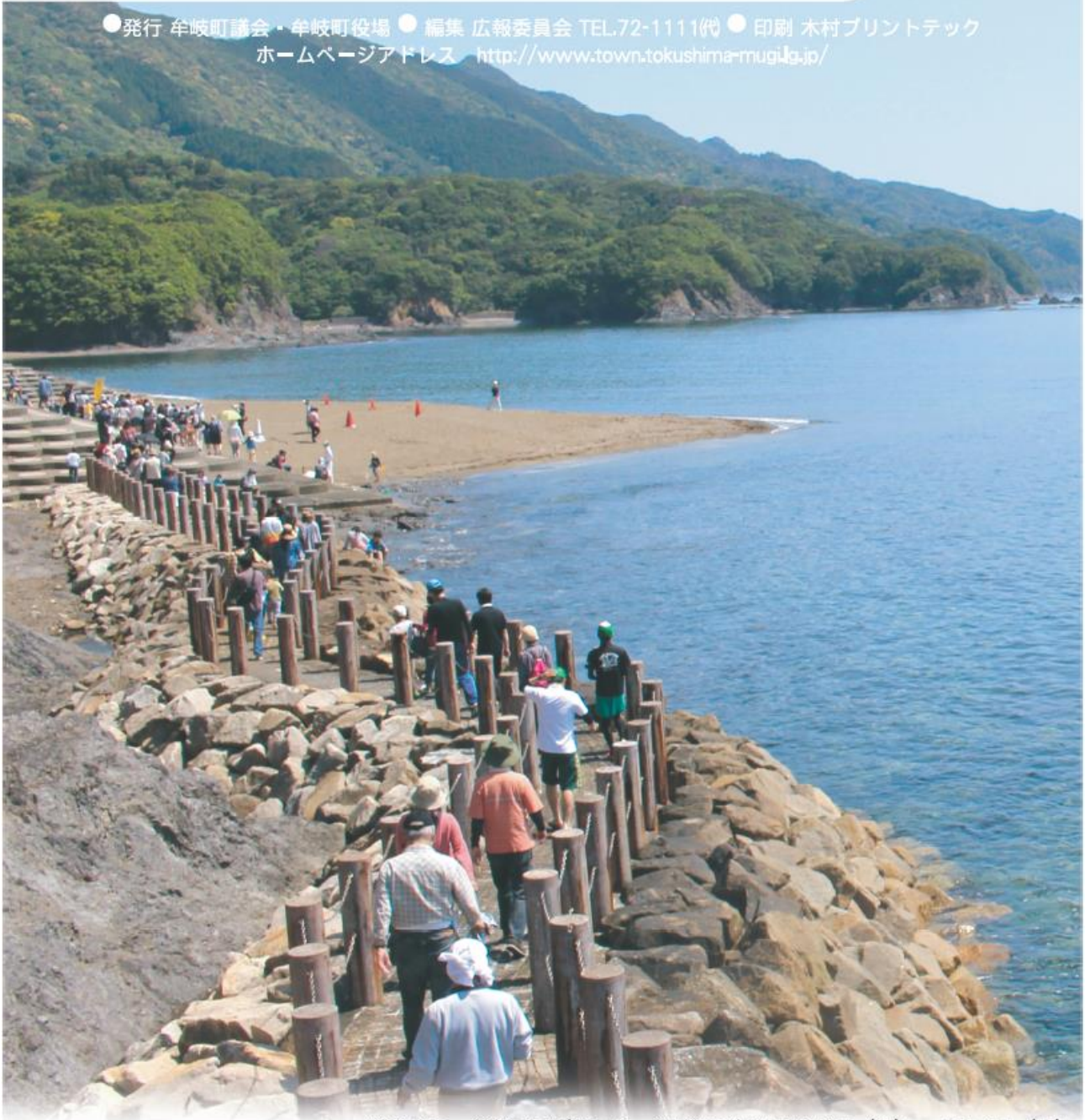
広報むぎ

第132号

2016

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



第20回 牟岐アワビまつり 平成28年4月30日(土)、5月1日(日)



○町長所信	2	○人材づくり(教育)を核とした	
○議案審議	3	地域一体化モデル事業	17
○当初予算	4	○平成28年度後期高齢者医療制度	18
○補正予算	7	○後期高齢者医療制度保険料率改定	19
○一般質問	8	○身体障がい者巡回相談	20
○新規職員	15	○木造住宅の耐震診断募集	21
○牟岐町地方創生に係る今後の取組	16	○耐震シェルター設置支援事業	22
		○海が吠えた日	23

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

牟岐町創生 二本の柱 「人づくり」と「健康」

現在の牟岐町の産業は、一次から三次に至るまで、非常に厳しい状況にある。かつては、日本有数と言われた町の漁業も毎年のように水揚げが落ち、若者が家族を養っていくことが困難になっていく。農業も同様に、若者が夢を持ち汗を流せる状況になく、商工業も毎年のように売り上げが落ちている。また、今年の国勢調査の結果、前回より、人口が566人(約11・7%)減少し、平成28年1月末時点での高齢化率も46・3%となっている。28年度は、このような状況を改善し、牟岐町を創生するため、また、将来に渡り持続可能な町づくりを図るため、今年度策定した総合計画を着実に推進したい。

牟岐町創生の施策は、牟岐町を支える『人づくり』と、その全ての人々が全力

で、また、生涯生き甲斐を持ち働けるよう、『健康』をテーマとして、各種施策を展開したい。

『人づくり』をテーマとした町づくりとは、平成26年より、毎年、全国の高校生を対象としたサマースクールが実施されているが、これまでのHLA B関係者などによる地元の高校生を対象とした研修やワークショップなどの活動を、グローバル人材や起業精神に富む人材の育成だけでなく、仕事の創造、交流人口の増加につなげようとするものである。

また、『健康』をテーマとした町づくりとは、県下でも保険給付率が高い国民健康保険財政を、できるだけ健全化するという目的もあるが、やはり、人間が充実した人生を送るためには、何よりも健康であることが

定住自立圏形成協定 阿南市・牟岐町・



阿南市と定住自立圏形成協定の調印式

重要である。多くの人は、病気になるまで初めて健康の重要性に気付くが、牟岐町の多くの人々に、まずは常日頃から健康の有難さを知ってもらい、健康であるための努力をしていただき、健康的な食事や運動を継続していただきたい。そして、健康をテーマとした各種取り組みを通じ、全ての人々の健康はもちろん、交流人口の増加と仕事の創造を図っていききたい。

概念的には、この2つのコンセプトを柱にまとめていくが、具体的な施策としては、ローカルハイスクールの実施、空き家の活用、中小企業を支援するエコノミックガーデニングの推進、農林水産業の支援、着地型観光の推進、観光振興のための環境整備、教育研究機関との連携、子育て世代への経済的支援、牟岐町版CRCの推進、災害に強い地域づくりの推進、地域間連携の推進等を実施する計画である。

特に今年度予定の事業として、海部病院の高台移転、開業に合わせた町道の整備、出羽島重要伝統的建造物群の選定のための取り組みと選定後の島内施設の活用に向けた各種事業の実施、町内の観光用案内板等の付け替え、子育て支援のための施設改修、防災センターの設置に向けた設計、第2子以降の保育料の無料化等を予算計上している。

持続可能な牟岐町を創生するため、未来を担う逞しい子ども達の育成と、牟岐町で生きる全ての人々が生き甲斐を持ち生涯を送れるよう健康であり続けること、そして、あらゆる災害にも強い町づくりという、行政として真に必要な目標を見失うことなく、原点に立ち、着実に実績を積み重ねていきたい。牟岐町創生とは、町内の全ての皆さんの熱意が作り上げるものであり、一部の人々の努力により達成できるものではない。町民の皆様が総じてそれを願わない限り困難であることをご理解いただきたい。

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月8日から10日まで開かれ、開会日には福井町長所信表明後、専決処分分の報告、条例制定・改正14件、補正予算3件、新年度予算7件、その他13件、意見書1件の趣旨説明が行われました。再開日には5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告1件、議案37件、議員提出の意見書1件が可決されました。

専決

(原案承認)

◎ 税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

例

町民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号を記載しないこととなったことによる税条例の一部改正。
(原案承認)

条例

(原案承認)

◎ 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長の給与月額を町長50%、副町長10%減額して支給するもの。
(原案可決)

◎ 工事請負契約の変更

27年度防災拠点避難地整備事業調整池工事の完成期限を28年2月29日から28年3月31日に変更するもの。

◎ 教育長の給与、勤務時間

その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

◎ 教育長の給与月額を10%減額して支給するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町税条例の一部を改正する条例

地方税の改正により、徴収の猶予及び換価の猶予に係る申請手続き等を定めるほか、所要の改正をするもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町行政不服審査会条例

行政不服審査法の全面改正により、新たに不服申し立てを審査する第三者機関として行政不服審査会を設置することに伴い制定するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町情報公開条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正により関係条項を整備するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町個人情報保護条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 牟岐町行政手続条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正による条項の整備と行政職等級別標準職務表の追加及び行政不服審査法の改正による条項を整備するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 牟岐町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正により関係条項を整備するもの。
(原案可決)

◎ 職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 牟岐町指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正による条項の整備と行政職等級別標準職務表の追加及び行政不服審査法の改正による条項を整備するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町指定地域密着型サービスに関する条例の一部を改正する条例

介護保険法等の改正により関係条項を整備するもの。
(原案可決)

◎ 牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

◎ 牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

前条例の説明と同様。
(原案可決)

議

案 審

議

28年度一般会計

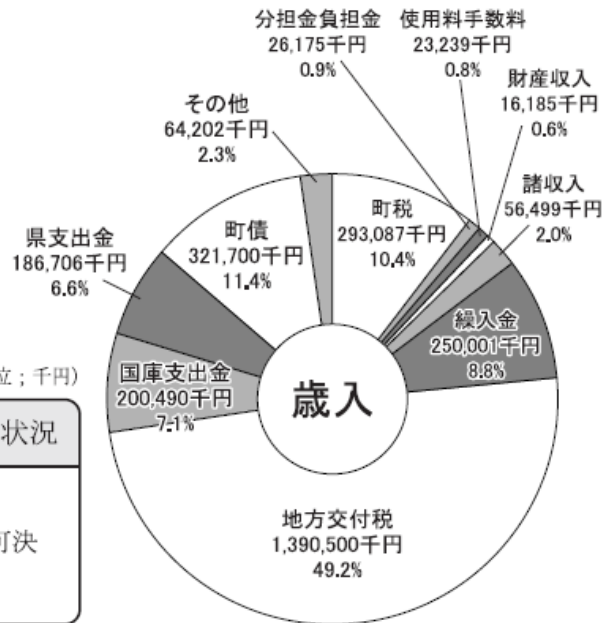
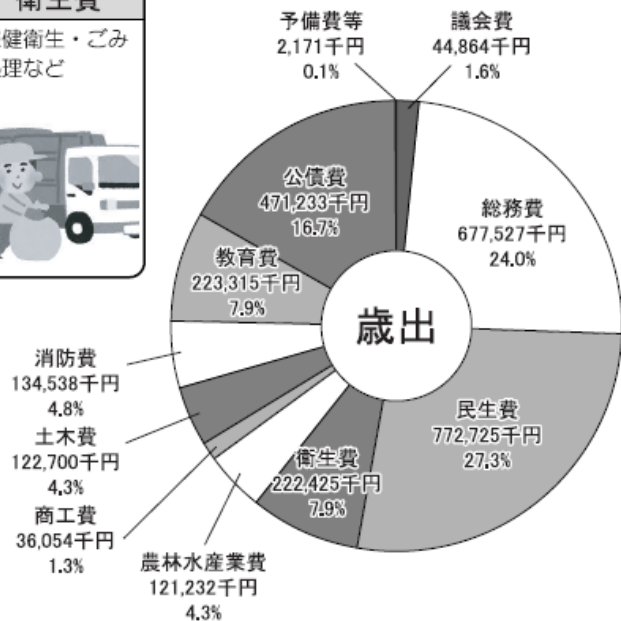
当初予算は28億2878万4千円です。

27年度比2783万1千円、1.0%増額（採決の結果、原案可決）

議会費 議員の報酬・活動費など 	総務費 役場の管理運営、防災拠点事業など 	民生費 高齢者福祉・児童福祉など 	衛生費 保健衛生・ごみ処理など
-------------------------------	------------------------------------	--------------------------------	-------------------------------

農林水産業費 農林業・水産業の振興など 	商工費 商業・観光の振興など 	土木費 道路・橋の建設、維持管理など
-----------------------------------	------------------------------	----------------------------------

消防費 消防・防災活動など 	教育費 教育・文化・スポーツ振興など 	公債費 町の借金返済
-----------------------------	----------------------------------	--------------------------



28年度 公営企業会計予算

(単位：千円)

上水道事業		28年度予算額	前年度比較	採決の状況 原案可決
収益的	収入	120,544	10,543	
	支出	114,240	5,067	
資本的	収入	33,304	6,840	
	支出	52,893	4,389	

28年度 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	28年度予算額	前年度比較	採決の状況
出羽島簡易水道	26,353	△938	原案可決
国民健康保険	888,274	20,370	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,469	△172	原案可決
介護保険	768,644	△6,126	採決の結果 原案可決
後期高齢者医療	93,760	2,798	採決の結果 原案可決

当初予算

当
初
予
算

防災拠点避難地整備事業

2億3129万円

昨年より引き続き、県立海部病院建設に伴う事業として、病院敷地造成、避難広場の防災施設等整備、山田地区残土処理場整備（第5分割）工事、杉谷地区の病院への進入道路及び排水路等の整備工事、運搬経路の道路補修工事等を行うもの。



町民センター建替設計監理

1500万円

市宇ヶ丘学園内の町民センターが築30年以上経過し老朽化により建替えるため設計監理業務委託を行うもので、建替の概要については28年度より検討していく。



スクールバス購入

650万円

老朽化に伴いスクールバスを買い替えるもの。



28年度当初予算(歳出)の主なもの

金額(円)	内 容	金額(円)	内 容
当初予算(通常分)		一部事務組合負担金	
7,128,000	マイナンバーシステム改修	15,722,000	海部老人ホーム、海南荘
3,000,000	サマースクール負担金	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
28,064,000	臨時福祉給付金事業	113,501,000	海部消防組合
87,466,000	後期高齢者広域連合負担金	特別会計繰出金	
40,000,000	地籍調査事業	79,974,000	国民健康保険
14,836,000	中山間地域等支払交付金	107,204,000	介護保険
5,100,000	林道神野内妻線舗装工事	29,067,000	後期高齢者医療
14,480,000	広域漁港整備事業負担金	13,047,000	出羽島簡易水道
21,500,000	道路改良・橋梁補修		
471,233,000	町債償還金		

議

案 審

議

その他

◎定住自立圏の形成に関する協定の締結
阿南市との定住自立圏の形成に関する協定を締結するもの。
(原案可決)

◎過疎地域自立促進計画の策定
28年から32年まで5年間の計画を策定するもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更
防災拠点避難地整備事業調整池工事の工期を平成28年12月20日に変更するもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更
山田地区残土処理場整備(第3分割)工事の請負額を193万1040円増額するもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更
山田地区残土処理場整備(第4分割)工事の工期を平成29年3月21日に変更す

るもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更
都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事の工期を平成28年12月9日に変更するもの。
(原案可決)

指定管理者の指定

◎牟岐町喜来地区多目的集会所の指定管理者の指定
喜来地区多目的集会所の指定管理者を喜来部落会代表者とし、期間は33年3月末日まで。
(原案可決)

◎農水産物処理加工場の指定管理者の指定
農水産物処理加工場の指定管理者をかいふ農協組合長とし、期間は31年3月末日まで。
(原案可決)

◎牟岐町アワビ種苗生産施設の指定管理者の指定
アワビ種苗生産施設の指定管理者を牟岐東漁協組合長とし、期間は31年3月末

日まで。
(原案可決)

◎出羽島漁村センターの指定管理者の指定
出羽島漁村センターの指定管理者を牟岐町漁協組合長とし、期間は33年3月末日まで。
(原案可決)

◎大戸漁村センターの指定管理者の指定
大戸漁村センターの指定管理者を牟岐町漁協組合長とし、期間は33年3月末日まで。
(原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの指定管理者の指定
辺川農業構造改善センターの指定管理者を辺川部落会代表者とし、期間は33年3月末日まで。
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者を(株)ノアむぎ2000代表取締役とし、期間は31年3月末日まで。
(原案可決)

補正予算

◎27年度一般会計補正予算歳入歳出7908万6千円を追加し、予算総額を35億6506万5千円と定めるもので、内容は表のとおり。

(原案可決)

◎27年度出羽島簡易水道特別会計補正予算赤字補てん分を一般会計からの繰入金240万円計上し、同額の使用料収入を減額して、歳入歳出に増減のないもの。

(原案可決)

◎27年度国民健康保険特別会計補正予算国保システム改修に伴う経費及び高額療養費など246万3千円を追加し、予算総額を9億6552万1千円とするもの。

(原案可決)

27年度一般会計の予算総額は

35億6506万5千円になりました。

3月補正予算額は、7908万6千円増額です。(原案可決)

3月補正予算 歳出予算の主なもの

金額	内容
34,000,000円	自治体情報システム強靱性向上事業委託金
2,000,000円	町道寺前北線用地代及び補償費
29,540,000円	地方創生事業「人材育成を核とした地域産業発掘事業・健康による賑わいの創出と生涯活躍まちづくり事業」(28年度繰越)
2,469,000円	ゴミ袋購入費(追加)
2,400,000円	出羽島簡易水道特別会計繰出金
1,100,000円	有害鳥獣捕獲奨励金(追加)
1,000,000円	資材運搬船機関修理補助金
1,000,000円	機能保全計画策定委託料(追加)

3月補正予算 歳入予算の主なもの

金額	内容
△149,340,000円	使用料手数料 山田残土処理場使用料(減額)
5,350,000円	国庫支出金 地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金
29,540,000円	国庫支出金 地方創生加速化交付金
2,453,000円	県支出金 鳥獣被害緊急捕獲等対策事業補助金(追加)
56,404,000円	繰越金 繰越金
134,640,000円	町債 市町村振興資金債・一般補助施設整備等事業債

補
正
予
算

役場・海部消防組合移転の 進捗状況と現時点での課題は



櫻谷 千重子 議員

力、即効性のある取り組みをお願いしたい。同じく急を要する海部消防組合の移転先、補助金、財源も含めて三町で話し合われたのかお聞きしたい。

答 福井町長

現役場庁舎は、耐震性が不足し、水道設備や空調設備及び防水にも大きな問題がある。そこで、現海部病院移転後の施設を利用するのが最善の方法と考えている。ただ、耐震性はあると認められているが、建築設備の老朽化が懸念される。また、現在の海部病院は延床面積が役場の2倍以上あ

り、役場の使用しない部分は、県と町が共有し、施設管理をしていくべきと考えている。海部消防組合は、現時点

では高台移転に向けた協議を開始していない。3町で具体的に話しを詰めたこともない。今後協議していきたい。

健康管理センター（鬼ヶ岩屋温泉） の今後の見通しは

質 櫻谷議員

何年も放置され、あちこちに修繕しなければならぬ箇所も出ている。売却の方向で進んでいるが、現段階では、買い手が現れない状況が続いている。このまま朽ち果てるまで放置しておくのか。放置したところで、年間の経費が掛かる現状を踏まえ、売却単価の見直しはもちろん、民間委託、三セク、その他あらゆることも含めて、もう一度練り直す必要があると考える。現状を打破する町長の見解をお聞きしたい。

答 福井町長

平成24年の営業休止後、施設譲渡の公募を二度行ったが、希望者はなかった。残る策は他の用途に転用するか、あるいは、競売にかけるかだと思うが、最善の方法を現在も模索している。

東日本大震災から5年が経つ。多くの死者、行方不明者を出し、被害者の心の傷は未だ癒されていない。この現状が私達の身に起こるかもしれない南海トラフ大地震に備え、本庁舎と海部消防組合の移転が急務と考える。



老朽化が進む役場庁舎



現在の健康管理センター

事業収支を

意識した取り組みを



堀内 隆弘 議員

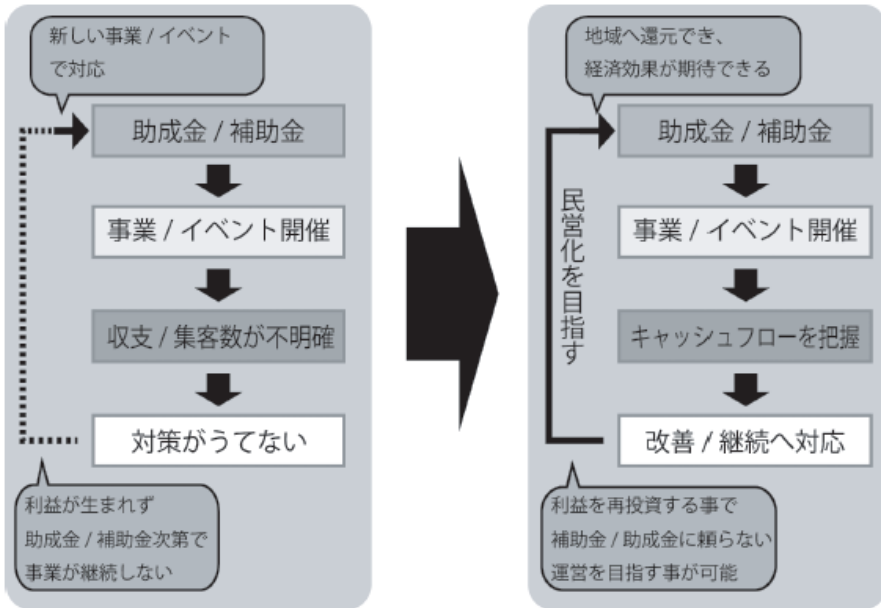
答 西沢産業課長
各業者の収益を把握する

ことは非常に困難かと思われる。本来、町としては赤字でも黒字でもなく、プラスマイナスゼロを目指して開催しており、あくまで町内業者の収益増を図るための事業としてイベントを開催している。

イベント事業等の収支の状況や意識はどのように取り組まれているのか。お金をかけて交流人口を増やすというよりは、交流人口を増やして経済を活性化させる意識が必要ではないか。

答 福井町長

基本的にはイベントをやらずに交流人口を増やすべきだと考えているが、開催する場合は黒字であることが理想である。一度、どのような利益が上がっているのか調査し、検討することも必要かと思う。



地域おこし協力隊・
集落支援員の
応募状況は

採用した方々は「空き家の活用」「一次産業の活性化」「天体望遠鏡の製作」に関わってもらいたいと考えている。

質 堀内議員

応募はどのような状況か、任命された方は、どのような取り組みをしよう予定か。

答 西沢産業課長

現在の地域おこし協力隊2名は引き続き勤務してもらう予定。

答 福井町長

地域おこし協力隊は0人、集落支援員は応募2名、十分な人員を確保できていない。

集落支援については、主に空き家対策、使用できる古民家の掘り起こし、地域おこし協力隊と連携してやってもらおうと考えている。

ふるさと納税への

今後の取り組みは

質 堀内議員

意欲的に取り組むと聞いているが、順調に進んでいるのか。

町に負けないよう実施していきたい。

答 仁田総務課長

特典の内容とともに研究が必要でないかと考えるので検討していきたい。

答 福井町長

現在には着手できてないが、来年度からは積極的な制度の活用について検討し、他

一般質問

町の街路灯及び防犯灯のLED化について



森 定雄 議員

街路灯・防犯灯の老朽化が進んでいるが、現在把握している数と種類、設置年数や劣化具合等の状況は。

LEDを使用するメリットとして、長寿命、省エネ、虫を寄せ付けないという点がある。環境省のLED照明導入促進事業制度を利用したLED化について、本町の今後の計画はどうなっているのか。

現在の街路灯・防犯灯とLED化した場合の維持コストの比較。取付費用やリース料等の見積は。

答 福井町長

街路灯のLED化は、経

費削減だけでなく地球環境の観点からもいつかは実施する必要がある。現時点ではインシャルコストが高額なことから実現には至っていないが、今後調査を進め、少しでも町の利益につながるようであれば検討したい。

答 寒葉建設課長

街路灯・防犯灯の設置総数は723灯。老朽化については設置後20年以上経過している物多数ある。電気代は月平均、約40万円 yearly 年間維持費は、約480万円。修理費等は年ごとに異なるが昨年は180万円。

LED化した場合の比較は、40W型で15年間のランニングコストを比較した場合、約2割の削減が見込める。また、光源寿命においてもLEDは水銀灯の約5倍。今後予算の許す限りLED化を進めていきたい。



LED化した街路灯

LED照明導入促進事業制度は、今後の事業内容が

固まり次第検討したい。

AEDの設置や周知、

補助について

問 森議員

2004年に厚生労働省に認可されたAEDについて、本町での設置場所と設置数は。また、メンテナンスはどのように対応しているのか。AEDの設置場所

や使用法の周知に関して、民間にはどのようなことを行っているのか。今後AEDを常備したいと考えている自治会や企業等に対しての支援策は。

答 福井町長

日本では、毎年5万人以上が心臓突然死で亡くなっており、少しでも多くの命を救うため一般市民によるAEDの使用が求められている。今後、必要箇所を再チェックし、メンテナンスや町民の皆様への研修についても関係組織と計画的に実行していきたい。

答 百々健康生活課長

現在、把握している本町のAED設置場所は、町役場、海の総合文化センター、小学校、保育園、町民体育館、旧牟岐小体育館、牟岐警察署、出羽島診療所、少年自然の家、緑風荘、和楽農協本所、農協給油所、阿波銀行、大竹組、海部病院、消防組合の計17箇所19台。メンテナンスは、個々の管理者が対応しており、県のホームページにAEDマップが掲載されている。使用法の周知については、消防組合と美波保健所の指導のもと、数回の救急救命講習等を開催している。

子どものスポーツ活動 への対応と指導は



一山 稔 議員

などの反面、長時間の練習や発達段階を考慮しない活動、けがや事故など、問題が起こらないよう指導者の

スポーツにけがは付きものだが、小学生のスポーツ活動に対する指導、中学校クラブ活動への心構え、負傷や傷害が起きた時の対応や技術面はもちろん、負傷後の治療等に対する指導はどのようにしているのか。小学生クラブチームの責任者や保護者とは連携や連絡は取っているのか、今後のスポーツ活動への対応と指導についての考えは。

【答】 峯野教育長

子ども達が技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを見出し、学校生活に豊かさをもたらす



中学校の部活動

資質向上や相談しやすいクラブ運営が大切で、関係組織と連携協力し安全で楽しく活動できるよう働きかけたい。負傷や傷害には未然防止を図っているが、発生した場合は緊急対応マニユ

アルに基づき対応する。スポーツ少年団総会時に情報交換や研修で連携を図っている。学校やスポーツ少年団と連携し安心してスポーツ活動に親しめる環境の整備に努めたい。

脳脊髄液減少症への

理解普及を

【質】 一山議員

脳脊髄液減少症は、学校の授業や部活動での転倒や転落事故、また、交通事故で頭部を含む全身強打や出産でも発症し、激しい頭痛やめまい、倦怠感、記憶障害等の病状に悩まされるもので、症状が外見から分かりにくく医療現場でも理解が進まず後遺症があるにもかかわらず怠慢と批判を受けたり、不登校の原因ともなっている。

応できているのか。地域住民にも広報や啓発冊子などで理解、普及を深めてもらいたい。

【答】 福井町長

現時点で病気の対応はできていないが「ブラッドパッチ療法」が4月から保健適用されることで朗報かと思う。病気の症状や治療法を、機会を捉え情報提供や普及啓発をしていく。

また、介護現場でも十分な理解が必要で、介護に関わる関係機関とも協議しながら、健康で有意義な生活が送れるよう努めたい。

【答】 久米教育次長

学校での記録はないと聞いている。後遺症等により学校生活に支障が出た場合、児童生徒が怠慢であるのかのような批判を受けたり、周囲から理解が得られなかったりという事例もある。保育園児も含め、小中一貫教育を推進する中で、特別支援連携協議会を設置し、十分な個別対応ができる支援連携に取り組んでいる。関係者に広く周知し、認識を再度深めることで早期対応にもつながり、機会を捉え周知していきたい。

【答】 百々健康生活課長

認識は高くなく、十分な現状把握はできていない。学校以外の分野での同疾患の認知、患者は本町では該当がないが地域住民にも広報や啓発冊子などで理解普及を深めていきたい。病気の沿革や症状、病院の紹介等の周知が重要で専門的知識を有する関係機関、学校とも連携し、あらゆる機会を捉え啓発に努めたい。

人権が保障される

共生社会を目指せ



藤元 雅文 議員

「障害者差別解消法」が4月1日より施行される。「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する」ことを目的に、行政には支援

措置、啓発活動、情報収集などが義務付けられ、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があつた場合「合理的な配慮」をしなければならぬ。

障害者差別に関する相談、問題を円滑に解決するため「地域協議会」を設置することができるとなっているが、本町は設置するのか。



うみがめ共同作業所での作業風景

また、本町での今後の課題は。

答 福井町長

住民福祉課が担当するところになるが、「地域協議会」設置に向け、県、海部郡各町の関係機関と協議を行っている。今後、適切な対応ができるよう対応要領の早

期策定を行う必要があると考えている。

答 久岡住民福祉課長

「合理的配慮」について、民間事業者は努力義務、個人は法的には対象外とされており、今後どういったことをするのかということも課題の一つである。

また、既存の交通機関の運営にも支障がない方策を早期に検討する。

答 仁田総務課長

行政、バス事業者、タクシー業者、民生児童委員などで構成する牟岐町地域交通会議を毎年開催しており、28年度早々に今後の対応について協議したい。

関係者との協議で 有効な通院対策を

答 藤元議員

新海部病院開院が近づくにつれ、通院対策に関心が高まっている。

通院時、介護・介助が必要だという人が4・3%という数字があり、通院困難者は多くないと想像できる。ただ、受診抑制につながるような行政としては何らかの対策が必要である。

巡回バスを運行させるとなれば、地元業者の息の根を止めてしまうことになりかねない。ただ、将来

的に通院だけではなく、買い物など外出する機会を提供する意味での巡回バスは選択肢の一つだ。もちろんその場合も、地元業者と連携できる方法を探るべきだ。

現時点では、タクシーの割引券の配布が現実的ではないかと考えるが、関係者との協議はしているのか。

答 福井町長

既存の交通機関、県、運輸局とも協議しながら、利用者にも不便をかけない方策、

オスプレイの 低空飛行中止を 求めるべき

答 藤元議員

戦闘機に加えてオスプレイが低空飛行した。町長は、住民の代表として「困る」と意思表示すべきではないか。

答 福井町長

平成25年、四国4県の町村会長が「オスプレイ訓練飛行の中止を求める要請書」を提出しており、今後も、違法状態が容認できないと認識された場合には必要ない要請を行う。

「千年サンゴの日」 制定宣言後の取組は



横尾 政明 議員

2月10日の日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産登録式典において、12月7日を「千年サンゴの日」と制定宣言したが、町HPに記載がない。またこの式典で、ゆるキャラ「千年サンゴちゃん」のお披露目や小学生による保全活動報告等が催された。

昨年12月の定例議会で町長は「この保全活動登録を受けて千年サンゴの日の制定に向けた取組を進めたい」と表明しており、今後の取組についてお聞きしたい。

答 福井町長

「千年サンゴの保全活動」

が日本ユネスコの未来遺産登録されたこと、また「千年サンゴの日」を制定したことはニュースとしてHPに記載すべきで早急に対応したい。また、今後の千年サンゴの活用や、千年サンゴの日のイベントの開催等は牟岐町総合戦略計画の策定中でもあり、地方創生策

答 西沢産業課長

を推進していく中で協議を進める必要があり、できるだけ積極的にPRしたい。

今後の取組は「千年サンゴと活きるまちづくり協議会」の活動をバックアップすることが主になる。また、未来遺産登録を受け集客ツールとして活用し、商工観光面での活性化につなげていくことも必要かと思う。「千年サンゴちゃん」は町公式キャラでないことから、「千年サンゴと活きる



日本ユネスコ未来遺産登録記念式典での「千年サンゴちゃん」

まちづくり協議会」と協議しながら、町内外の各種イベントに出演し千年サンゴ

はもちろんのこと、牟岐町のPRも含め広く活用できるように努めたい。

町製作の封筒物や 職員の名刺等の活用を

質 横尾議員

これらの印刷物はツールとして、町益につながることに有効利用、活用していくべき。例えば12月7日は「千年サンゴの日」、日本ユネスコ未来遺産「千年サンゴの日」保全プロジェクト登録日などと印刷した封筒を町内外の発送に使用することでPR効果は期待できると思うが、町の見解は。

答 福井町長

封筒や名刺に千年サンゴを掲載しPRすることは、基本的には積極的に行うべきであると思う。しかし手間と経費にかかる費用対効果を検証する必要がある。ただ、名刺は町外の方に渡すものであり、私も「出羽

答 仁田総務課長

町税、国保などの送付用封筒は各担当課で作成しているが、通常の書類送付用封筒は総務課で印刷しており、現在は町のキャッチコピー「夢と緑と黒潮のまち牟岐」の文字を掲載している。封筒は職員が印刷しているため、写真等はできないが、余白部分を有効活用できるように今後検討したい。名刺については、職員が各々作っているが、統一して印刷できるようにするのがあれば検討したい。

一般質問

問

質 問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

質 横尾議員

道路維持費の非常用発電機購入について、この発電機は停電時に使用するとうい説明であったが、350万円と高額でもあり、他の用途に使用できないのか。

答 寒葉建設課長

停電時のみだけでなく、通常の現場作業時や小規模な補修等の際にも使用したい。また、消防訓練などにも使用したいと考えている。

意見書(要旨)

◎森林・林業政策の推進を

求める意見書

提出者 森 議員

賛成者 藤元議員

1・現行「森林・林業基

議会の動き

- (3月)
- 1日 徳島県議長会定期総会 (徳島市)
- 3日 全員協議会、議会運営委員会
- 8日 第1回定例町議会
- ～10日
- 11日 牟岐中学校卒業式
- 17日 牟岐小学校卒業式
- 20日 阿南市合併十周年記念式典 (阿南市)
- 同日 海陽町合併十周年記念式典 (海陽町)
- 21日 徳島県水産研究庁舎改築起工式 (美波町)
- 25日 海部郡議長会第2回定例総会 (徳島市)
- 29日 美波町合併十周年記念式典 (美波町)
- (4月)
- 4日 広報編集委員会
- 11日 牟岐小・中学校入学式
- (5月)
- 24日 海部郡議長会第1回定例総会 (徳島市)
- 30日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)
- ～31日 及び国交省等への要望活動

本計画」に基づく施策の着実な推進と、地域林業における課題解消に向けた新たな施策の確立。2・地球温暖化防止森林吸収源対策に係る28年度予算の確保、森林整備推進等のための安定財源の確保。3・皆伐跡地の確実な更新、再造林に必要な苗木の安定供給体制の確立、種苗事業体の育成対策の強化、鳥獣害対策の強化。4・「木材自給率50%以上」の達成に向けた施策、地域材及び認証材の計画的供給・販売体制の確

立。5・地域振興・山村復讐に向けて、地方創生と連動した必要な方策を講じる、地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直す。6・条件不利地域などの森林については公的森林整備の拡充、国有林事業については、地域の貢献が図れる体制の確立。

お気軽に皆さんのご意見
感想をお寄せください。
電話 七二一三三二一
FAX 七二一三七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。



編集後記

平成28年3月11日で東日本大震災から5年を迎えた今も約17万人が全国で避難生活を続けていると報道されました。

この震災以来、全国各地で防災意識が高まり、牟岐町でも南海地震による津波に備えて高台の避難広場、安全な場所・施設など58箇所を指定し避難訓練を行っています。万が一震災が発生したときの司令塔となる役場庁舎が耐震構造になっていません。建築当時の諸条件により耐震改修が困難であるとされています。

県立海部病院移転後の施設を利用させてもらうことが最善の方法ではないかと考えられますが、現海部病院は役場庁舎の2倍の床面積があり、役場使用の残り部分をどうするかも、今後、町と県との協議に係ってくださると思われま

広報編集委員会

新規職員紹介



名 前：野張直哉

生年月：昭和63年11月

挨拶：4月より建設課に配属となりました野張です。まだ町内のこともわからないことばかりですが早く覚え、仕事にも慣れ、町に役立てるようがんばります。よろしく願いいたします。



名 前：岩崎晃司

生年月：平成4年7月

挨拶：4月より総務課に配属となりました岩崎です。まだ職員としても、淡路出身ゆえ牟岐町民としても未熟ですが、頼りになる立派な職員となれるようがんばります。よろしく願いいたします。



名 前：家中伴樹

生年月：平成5年4月

挨拶：4月より税務会計課に配属となりました家中です。今まで大阪に住んでいましたが、この度父の故郷である牟岐町で勤めることとなり大変嬉しく思います。精一杯頑張りますのでよろしく願いいたします。



名 前：大田有加莉

生年月：平成5年7月

挨拶：4月より住民福祉課に配属になりました大田です。分からないことばかりではありますが、少しでも皆さんのお役に立てるようがんばります。よろしく願いいたします。



名 前：増田悠花

生年月：平成7年11月

挨拶：4月より産業課に配属となりました。増田です。仕事だけでなく町に関することもわからないことが多いですが、早く覚えて、みなさんのお役に立てるよう励みます。どうぞよろしく願いします。

県立南部テクノスクール受講生募集

- 【訓練科】 介護初任者研修科1
- 【内 容】 徳島県介護職員初任者研修課程
- 【定 員】 15名
- 【対 象】 離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた人
- 【訓練期間】 7月5日(火)～10月4日(火)
(日・祝日・お盆は休校日)
- 【訓練時間】 9:15～16:35
- 【訓練場所】 阿南建設会館
- 【受講料】 無料 ※テキスト代は自己負担
- 【申込期間】 5月16日(月)～6月14日(火)
- 【申 込 先】 居住地を所管する公共職業安定所へ

※お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール（電話0884-26-0250）へ

牟岐町地方創生に係る今後の取組(教育と健康)

平成26年の日本創生会議による地方消滅発言により、国を挙げて地方創生が進められていますが、牟岐町では、平成27年度に総合戦略を策定し、今年度から計画を実行に移して参ります。

本町の人口減少を緩和し、町の活性化を図るには、家族を養える仕事の創造と、本町を愛する人々の移住を促進することが必要です。

牟岐町は、明治22年に、当時の8村が合併し牟岐村となり、大正4年に町政に移行し現在に至っていますが、この8村は、現在でも大字と呼ばれ、それぞれの地域ごとに固有の文化と景観を有する牟岐町の特徴を創る地域です。

従って、地方創生のためには、新たな産業を創出するだけでなく、地域の歴史的文化や自然景観を最大限生かし、農林漁業や観光振興を図ることが必要です。

また牟岐町は、平成25年4月、保育所と小学校の統合移転に合せ、全国に先駆けて『保・小・中』の一貫教育を開始し、加えて学生たちの社会性を育むため、『しらたま学級』を創設し、社会人と学生の交流を続けています。

さらに平成26年から、世界に通用するグローバルな人材の育成を目指し、徳島県によるサマースクールが牟岐町で開催されており、毎年8月には全国から高校生が牟岐町に集結します。また、サマースクール参加者による牟岐町活性化を目的としたNPO法人「ひとつむぎ」も結成され、定期的に牟岐町で活動を続けています。

このようなことから、人間が健やかに成長し、生涯生き甲斐を持ち生活を送ることができるよう、牟岐町のまちづくりのコンセプトを『教育(人材育成)(別に記載)と健康』とし、この2つをテーマとした町づくりを進めることで、交流人口の増加と定住促進、町民と来町者の健康増進、そして町内事業者の所得と雇用の増加を図りたいと考えています。

健康をテーマとした諸活動

1. 町内8地域の自然景観、町並み景観の整備と散策道の整備(町内の美化・公園化)
(看板設置、休憩所設置、草木伐採、季節の花々植栽等)
2. 定期的な能力開発イベント、各種体験イベントの開催
(ライフキネティック、気候療法、健康ウォーク、登山、自然ふれあいウォーク)
3. 訪問者の受け入れ態勢の整備(町内8地域で牟岐町版DMO)
(空家活用、民泊活用、トイレ設置、飲食提供、直売所経営、物産品の生産など)
4. 以上を運営する組織の設立
 - ①観光：牟岐町版DMO企画組織(町並み整備から各種体験イベントの開催まで)
 - ②空家：空家空地利活用幹旋組織
 - ③健康：能力開発イベント・健康イベント企画実施組織、健康料理研究組織

牟岐町立図書館よりお知らせ

★蔵書点検について

6月13日(月)～17日(金)まで、蔵書点検のため休館とさせていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

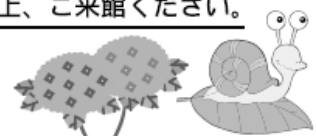
本の転貸はしないようにしてください。

もしも、借りた資料を汚したり壊したりしてしまった場合も、そのままの状態職員にお申し出ください。確認して対応いたします。

今年度も工夫を凝らした教室や展示をおこなう予定ですので、お誘いあわせの上、ご来館ください。

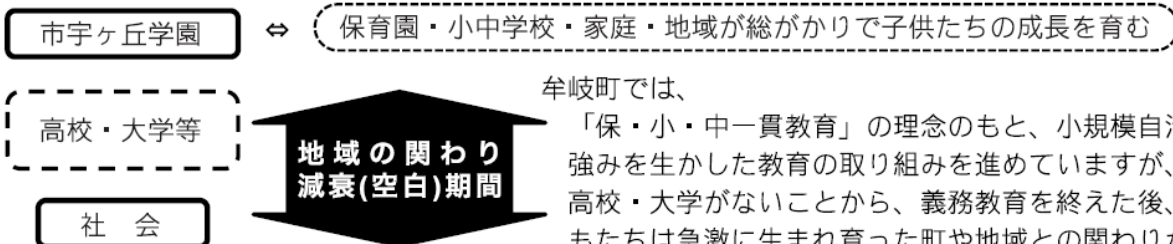
牟岐町立図書館 TEL 0884-72-2300

FAX 0884-72-3301



【人材づくり(教育)を核とした地域一体化モデル事業】

＜取り組みの背景＞



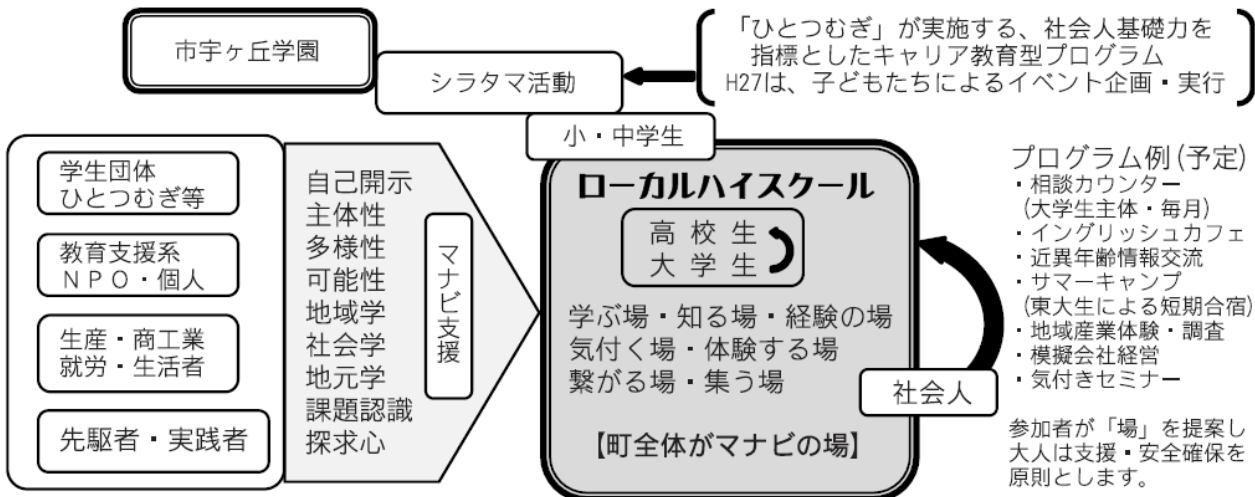
牟岐町では、「保・小・中一貫教育」の理念のもと、小規模自治体の強みを生かした教育の取り組みを進めていますが、町に高校・大学がないことから、義務教育を終えた後、子どもたちは急激に生まれ育った町や地域との関わりが希薄になっていきます。

生まれ育った町や地域の一員となって、家族や生産産業基盤を支え、担い、次代に引き継ぎ、地域経済や環境を維持発展させてきた地方の原理は消えつつあり、都市への人口集中で成り立つ現代の社会構造は簡単に再編構築できるものではありません。子どもたちが、これからの社会を生き抜く力を身に付けていくために必要なものを、学校の外でも提供していける体験・教育環境づくりが大切になってきます。

- 従来の社会通念で、子どもたちの将来を考える？
- 中学校卒業で牟岐町の教育の役目は終わり？
- 人口減少社会の中で牟岐町が人の営み・暮らしが成り立ち、人が通う地域であるために何が必要か？

この空白期間に、若者を牟岐町の未来へつなぐマナビの場（ローカルハイスクール）を作れないか ＜取り組みの目的＞

牟岐町の若者層（中高大学生）を中心に、主体的にマナビの場を提案・創造し、そこに町内外の様々な人材が多様なマナビの提供を行うなかで、地域内外の人材あるいは生まれ育った地域との接点を作ります。マナビの場（ローカルハイスクール）は、小中学生が市宇ヶ丘学園やシラタマ活動などで培われた成長の芽生えを、中学校卒業をもって寸断することなく、マナビや体験の機会を繋ぎ、継続していく「場」と言えます。多様な価値観や可能性を吸収して進学、あるいは成人となり社会に出た後、今度は町の内外からマナビを持ち込み、子どもたちをリードする立場になる。この人的循環を定着させていくことで、将来の牟岐町を町内外から担い、支える人材（ヒト）の育成を目指します。



＜目標とする成果・効果＞

- 牟岐町教育大綱に掲げる「まちづくりは人づくり」の基本理念を、生誕から生涯教育までよどみなく取り組むために、本事業でマナビの連続性を確かなものとして定着させる。
- 人材づくり事業に対する支援や関わりをとおして、地域もマナビに触れ、地域基礎力を向上させる。
- 外部人材の関わりからマナビの場を核としたネットワークを形成し、人的交流の拡大を図る。
- 内外の人的循環が人的・知的財産を創出し、取り組みが継続されることで牟岐町の魅力化につなげる。
- 牟岐町ならではの地域総がかりの教育環境整備によって、「明日の郷土を担い、支える真のむぎっこづくり」を牟岐町全体（町が学校）で取り組み、人口減少時代に立ち向かう地域の機運を高める。

平成28年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方
……………平成28年8月(予定)

○上記以外の方で、平成28年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成28年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成28年1月1日から平成28年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、徳島県後期高齢者医療広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期(予定)

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方……………5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方……………6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方……………8月
- ④8月1日から8月31日までの間に加入された方……………9月
- ⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方……………10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成28年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課 電話 088-677-3666
(徳島市川内町平石若松78番地1)

牟岐町役場 健康生活課

電話 0884-72-3417

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度及び平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割額

10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.98%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(26万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(48万円×被保険者数)以下	2割

所得割の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】 牟岐町役場 健康生活課

電話 0884-72-3417 ファクシミリ 0884-72-2716

平成28年度より、第2子以降の保育料が無料となります。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、2人以上の子どもを扶養している世帯の2人目以降の児童の保育料が無料となります。

問い合わせ先：牟岐町住民福祉課（0884-72-3416）



お盆前のし尿汲み取り申し込みについて 海部郡衛生処理事務組合からのお知らせ

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は8月5日までに海部郡衛生処理事務組合または役場住民福祉課まで、お早めに申し込み下さい。

尚、8月5日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障がいの状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行います。この機会にご相談ください。

1. 相談内容 ～このような時にご利用ください～
身体障がい者の補装具（義足・補聴器等）の給付を受けたい。
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。

2. 日程等

実施年月日	相談科目	場所
平成28年9月13日(火)	整形外科	県立海部病院
平成29年1月17日(火)	整形外科	県立海部病院

3. 実施時間 午前11時～正午まで

4. 注意事項 完全予約制になっていきますので、事前に役場住民福祉課(電話72-3416)へお申込みください。

5. 費用 無料

在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が阿南保健所に巡回し行っております。

相談は無料ですが、予約が必要ですので事前に役場住民福祉課(電話72-3416)までお申し込みください。

実施日	場所
毎月第3水曜日	南部女性こども相談センター
(※都合により変更することがあります)	(阿南保健所内)

徳島県障がい者相談支援センター 徳島市南矢三町2丁目1-59
TEL 088-631-8711 FAX 088-631-8722

牟岐・出羽島アート展2016(コミュニティ助成事業)を開催しました



平成28年3月1日(火)～27日(日)の間、宝くじの助成金を活用して、牟岐・出羽島アート展2016を開催しました。期間中は、出羽島に3,056人の観光客が訪れました。



健康生活課よりお知らせ

介護保険で要支援1・要支援2に認定されている方の訪問介護(ヘルパーサービス)、通所介護(デイサービス)が、平成29年4月から総合事業へ移行します。

既存の介護事業所による従来通りのサービスはそのまま移行できますが、それに加えて、要支援者の訪問型サービス、通所型サービスの支援をしていただけるNPO、民間事業者、ボランティア等の方を募集します。

詳細については、健康生活課(電話72-3417)まで、ご連絡ください。

木造住宅の耐震診断募集について

1. 対象となる建物

牟岐町内の次の要件を満たす「現在居住している」又は「町外からの移住等により改修後居住する住宅」が対象です。

- ①平成12年5月31日以前に着工された住宅
- ②在来軸組工法や伝統工法により建築された木造住宅（枠組壁工法を含む）
- ③木造3階建てまでの住宅
(併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含みます。)

2. 申込者

対象となる住宅の所有者（貸家の場合は居住者の同意が必要）

3. 申込受付期間及び募集戸数

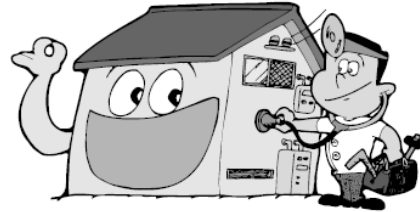
- ①現在受付～平成28年1月末まで
- ②対象戸数10戸（先着順）

4. 耐震診断を行う診断員

- ①建築士で、県の診断員講習を受けています。
- ②（社）徳島県建築士会から派遣されます。（県知事印有の登録証携帯）

5. 自己負担

一戸建ての場合、3,000円必要です。（共同住宅の場合、6,000円）



木造住宅耐震改修について

耐震改修支援事業では、耐震改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

1. 対象住宅

上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性がある」（評点が1.0未満）と判定された住宅

2. 対象工事

- ①高さ1.5m以上の固定されていない家具について、固定する工事と併せて改修後の評点を1.0以上とする耐震改修
- ②「徳島県木造住宅耐震改修施行者等」として徳島県に登録したものが施工し、平成29年2月末までに完了するもの

3. 補助金額

最大90万円（税込工事費の2/3）の補助金が受けられます。また、補助金と併せて、住宅の耐震改修促進税制（所得税の特別控除制度や固定資産税の減額措置）も受けられます。

住宅の住替え支援事業について

住宅の住替え支援事業では、耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却を行う場合に、その経費の一部を町が補助します。

1. 対象住宅

- ①耐震診断を実施し、「倒壊の可能性が高い」（評点が0.7未満）と判定された住宅
- ②昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅
- ③住宅の全てを除却する工事
- ④過去に「住まいの安全・安心なりフォーム支援事業」、「木造住宅耐震改善支援事業」で補助金の交付を受けていないもの

2. 対象工事

県内に営業所を有する建設業法の許可を受けた建設業者、又は再資源化に関する法律の登録を受けた解体工事業者が施工し、平成29年2月末までに完了するもの。

3. 補助金額

最大30万円（税込工事費の2/5）の補助金が受けられます。

4. 申請資格

所有者、又は配偶者及び一親等以内の家族

問い合わせ先
牟岐町役場建設課
(TEL:72-3418)

耐震シェルター設置支援事業について

65歳以上の高齢者のみの世帯が、現在居住する木造住宅に耐震シェルターを設置する場合に、その経費の一部を補助します。

1. 対象住宅

- ①町内に存し、昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅
- ②上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性がある」（評点が1.0未満）と判定された住宅

2. 対象工事

高さ1.5m以上の固定されていない家具について、全てを固定する工事と併せて行う、耐震シェルターを設置する工事で、平成29年2月末までに完了するもの。

3. 補助金額

最大80万円（税込工事費の4/5）の補助金が受けられます。

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業について

「簡易な耐震化」と併せて「リフォーム」を行う場合に、その経費の一部を補助します。

1. 対象住宅

- ①平成12年5月31日以前に着工された住宅
- ②上記の耐震診断を実施し、「倒壊の可能性がある」（評点が1.0未満）と判定された住宅

2. 対象工事

簡易な耐震化（家具の固定、簡易な耐震又は耐震ベッド、ブロック塀等の撤去など）と併せて行うリフォームで県内の建設業者等が施工し、平成29年2月末までに完了するもの

3. 補助金額

最大40万円（税込工事費の1/2）を補助金が受けられます。
さらに、町内業者が施工する場合に限り最大10万円（税込工事費の1/4）を上乗せ補助します。

牟岐町老朽住宅解体費支援事業について

○どんな事業ですか？

住宅の所有者等が老朽化・廃屋化した（空き家）を解体するとき、その費用の一部を助成します。

○どんな住宅が対象となるの？

牟岐町内の空き家になって長年、放置されたままになっている木造住宅です。

倉庫、車庫等や既に解体した住宅は対象外です。（ブロック塀等の外溝部分は対象外）

町が規定する方法で、構造の腐朽、不良度及び耐震性をチェックし、その点数が補助の対象点（100点）以上となる住宅が対象です。

○いくら助成があるのか？

解体費用の2/3（上限60万円）が助成金です。

ただし、解体費用は、町長の定める基準により算出した額と施工業者から提出された見積額のいずれか少ない額とする。

例1) 解体費用 60万円の場合（個人20万円、助成金40万円）

2) 解体費用120万円の場合（個人60万円、助成金60万円）

○補助金を受けられる方は？

- ア 老朽化・廃屋の所有者
- イ その他町長がアに掲げる者と同等と認める者
- ウ ア又はイの町税滞納の無い方

○施工業者についての規定がありますか？

牟岐町が指名する業者に工事を発注してください。

○募集戸数は？

募集戸数 平成28年度 10戸（先着順）

○申し込み方法は？

申込書類は、役場建設課にあります。ご記入の上、申し込んでください。

申込受付後、空き家の不良度をチェックするため、空き家の内部を見させていただきますので、立会をお願いします。

詳しくは、役場建設課（TEL72-3418）までお問い合わせください。



北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

津波に母をなくして

宮田 故 前田 一良

昭和二十一年十二月二十日の夜は、星明りの静かな夜であったように思います。当時私の家族は両親と妹弟三人の六人家族でした。静かな夜だったので皆よく眠っていました。突然何の前ぶれも無かったように思います。急にガタガタと大きな音がして眼がさめ、これは今までにない大きな地震やないかとあわてて立って歩こうとしましたが、上下に揺れて歩けないので柱につかまって立っていました。四く五分で揺れが弱くなったので、母と一緒に家の裏がすぐ浜やったんで浜に出て、潮の引き具合をみたけれど、その時は別に変わった様子もなく五分か七分ぐらいで急いで家に帰ったら、妹や弟はもう逃げておらんのだうだった。

寒いので上着を着ると同時に柵方の朋やんの声と思うが「津波が来るぞう！」と言いながら走って行く声を聞き、これはいかんと思ひ逃げるのに外へ出ようとしたら、もう潮が来ていて、見る間に腰胸と水に浸かっていった。

父と母は、その時はもう二階に上っていて、「もう逃げる間が無い、早よう二階にあがってこい」と叫ぶので、階段をあがると同時に階段が水に浮いてはずれたように思う（昔の家の階段は段梯子と言って取りはずしできた）。後で聞いた話やけんど、妹や弟は、後から潮に追いかけれられながら海蔵寺に逃げていったとのこと、逃げるのが早かったら逃げられるよ

うな潮の早さやったのに、真暗がりでも見えんがようよう手探りで窓のところまでゆく。もう家の中にいて家が倒れて来たら下敷きになると思ひ、母の手を持って先に屋根に出て、「早よう出てこい！」と言うて引張ると同時に、裏の方（浜の方）からドスンという大きな音とともにメリメリと柱の折れる物凄音と同時に、家が前の方に倒れていき、しっかり握っていた母の手を離してしまひ何か押し付けられた。何かに挟まれたように身動きが出来ない、息をすると潮水をゴクンと飲んだので、これはいかん潮水を飲まないように手の平で鼻と口を塞いだら、今度は息が出来んようになつて、からだは綿のようにフワフワとしたようになり、どこを見ても灰色か銀色のように見えて気を失っていた。

それからどのくらい、時が経ったか知らんけど、体が冷やうとしたと思つたら気が付いた。父や母はどないしたんかいなアーと思ひ、這い出して外に出たが暗くて何も見えない。そのうち、全身ビシヨ濡れやから寒くて、いても立ってもおれない。でも父や母は家の下敷きになつて濡れているんやから凍つてしまふんやないか、早よう捜さんだらいかん！そのうち、うっすらとどうにか見えるようになってきた。倒れた自宅の窓の所にいたので「トトやん！」と呼んだらちようどその下で「ここやー」と言う声が出た。瓦をはいだら父がヒヨカーと頭を出してきたので引張りだし「お母やんは？」と言つたら「この下で声が出た」と言うので下へ潜つていったけれど暗くて何も見えんし、壁土や柱の下敷きになつとるようやうで、手探りで壁土を取つたりしていると三度目ぐらいのゴウという込み潮でからだに潮につかつてズブ濡れとなり寒くておれないんで、弟が持つて逃げた着物と替えて戻つて来たら、父が誰かに手伝つてもらつて母を妙見さんに連れていつてくれていました。母は長時間、水に濡れていたのでも凍死してしまつたようでした。ただ手を当てると腹のあたりがかすかに温もりがあつたぐらいでした。

こんな地震や津波が無かつたら、まだまだ長生きできたと思ひます。あれから五十年、平穏な日々が続いていますが、いつか、また近い将来必ず起こるであろう災害に備えて、二度とあの悲惨な犠牲を繰り返さないよう心しなければと思ひ、子供や孫たちに時々話しております。

平成28年度 おぎアワビまつり

平成28年4月30日(土)、5月1日(日)、むぎアワビまつりが開催されました。
両日とも天気に恵まれ、快晴の元、たくさんの方が足をお運びになり様々な催しを楽しまれました。

